

**令和 5 年度 モデル校（大泉中学校）での
全員喫食制中学校給食の試行実施検証報告書**

令和 6 年 2 月
堺市教育委員会
学校給食課

はじめに

本市教育委員会では、令和 2 年 3 月に、O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、安全安心な学校給食を提供することを第一に、これまでの選択制から全員喫食制へ移行することを「全員喫食制の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方」として決定した。

令和 7 年度から全員喫食制給食を円滑に実施できるよう、中学校の給食における環境整備、食育・給食指導などの学校の管理指導体制の構築を行うために、令和 5 年 4 月から堺市立大泉中学校をモデル校として全員喫食制給食を実施したので、その実践検証結果を取りまとめるものとする。

モデル校（大泉中学校）での実施概要

1. 目的

全中学校での全員喫食制給食の円滑な実施に向けて、中学校の給食における環境整備、食育・給食指導などの学校の管理指導体制の構築を行うために、モデル校において実践検証する。

2. 実施校

堺市立大泉中学校（令和 5 年 4 月 1 日現在）

所在地：堺市北区新金岡町 4 丁 9 番 1 号

生徒数：74 人（1 年生 23 人、2 年生 21 人、3 年生 30 人）

3. 給食調理方式

同敷地内にある小学校給食調理場を活用する自校調理方式

4. 給食実施期間

令和 5 年 4 月 13 日～令和 7 年 5 月末日

※令和 7 年度からの全中学校での全員喫食制給食の開始後も、大泉中学校に配送予定の（仮称）堺市立第 1 学校給食センターが稼働するまでは、自校調理方式で給食を提供。

5. 献立

小学校給食を基本とし、食材の増量や、調理を要しない献立（ヨーグルト、ふりかけ、佃煮等）で、中学生に見合った栄養価を充足させる。

検証内容と検証結果

1. 中学校の給食における環境整備

(1) 給食時間

① 検証内容

中学校の時刻に給食時間を設定し、十分な喫食時間を確保できるかを確認する。

② 検証結果

- モデル校では、給食時間については、12時30分から13時10分までの40分間を設定した。
- 1学期の生徒や教職員アンケート結果において「給食を食べる時間が短い」という意見があったため、給食を食べる時間を確保するために、給食の準備（給食当番の身支度・配膳室への移動・給食の配膳）にかかる時間を短縮する方法を学校給食課とモデル校で検討した。
2学期以降、給食準備時間の短縮に向けた改善策を、以下のとおり実施した。
 - 給食当番は12時35分までに配膳室に向けて出発することを、12時45分には喫食開始できることを目標として、教職員と生徒で共有し、担任から生徒へ声かけを行うこととした。
 - 教室前廊下に、エプロン袋をかけるフックを取り付け、手洗いからすぐに着替えることができるように工夫した。
 - 教室から手洗い場の位置が遠い学年については、身支度後に教室と配膳室までの間にある手洗い場を使用し、配膳室への移動時間を短縮した。
 - 主食がご飯の日は、パンの日に比べ配膳に時間を要するため、ご飯の配食の目安量が分かる写真を給食時間に教室の大型モニターに映し、ご飯の配膳にかかる時間を短縮した。

表1：2学期以降の給食時間の内訳

項目	時間の内訳
給食準備	12時30分～ 12時45分
喫食時間	12時45分 ～13時05分
食器返却	13時05分～13時10分

- 2学期から上記の取組を実施したところ、担任をはじめとする教職員や生徒の意識が変わり、12時45分～12時50分には各学年で喫食を開始できるようになり、喫食時間は15分以上を確保できるようになった。

【給食時間：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆喫食時間を十分に確保するためには、給食の準備（給食当番身支度・配膳室への移動・給食の配膳）にかかる時間を短縮することが重要である。
- ◆給食当番身支度時間の短縮方法
 - ・「●時●分には、配膳室に出発できるようにしよう」、「●時●分には、給食を食べ始めよう」等と各学級で具体的な時間の目標を持つ。
 - ・4時間目が移動教室での授業の場合は、給食当番の生徒は、3時間目終了後の休憩時間に机にエプロンを用意しておく。あるいは移動教室にエプロンを持参して、移動教室でエプロンの着用や手洗いをし、移動教室から直接配膳室等に移動する等して時間を短縮する。（教科書等は当番でない生徒に教室までもって行ってもらう）
 - ・教室前廊下に、エプロン袋をかけるフックを取り付ける等、手洗いからの動線を短縮し、すぐに着替えられるように工夫する。



- ◆配膳室への移動時間の短縮方法
 - ・配膳室に向かうまでは給食当番全員で揃って並んでいくが、配膳室から教室に戻るときは個々に順次教室に戻ること、配膳室前の混雑を回避し、当番全員が並び直す時間を短縮する。
- ◆給食の配膳時間の短縮方法
 - ・当日の献立の1食分の配膳量がわかるよう給食画像を撮影し、学校に配信する。（給食画像の撮影は学校給食課で対応）また、ご飯の1食分の配膳量の目安を示す工夫として、ご飯の食器内側にマークを入れる。（第1給食センター対象校の取組）
 - ・仕切り皿に配食しやすいように、煮物等については十分に汁をきって食缶に入れる。また片栗粉などでとろみをつけ、配食しやすいものとする計画である。（学校給食課で対応）

(2) 給食実施日

① 検証内容

中学校の定期テストや行事等の実態に合わせて、当該日での給食実施の可否を検討する。

② 検証結果

- モデル校では、午前中授業で午後から個人懇談会を実施する日については給食を実施した。
1学期の期末テスト最終日は、1～3時間目はテストとし4時間目に委員会活動を30分間行い、残りの時間を学活とし、4時間目終了後に給食を実施した。また、2学期の期末テスト最終日は、1時間目をテスト勉強時間、2～4時間目にテストを行い、終了後に給食を実施した。

【給食実施日：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆テスト最終日等に給食を実施する場合は、テストの時間割りを考慮し、必要な教育活動を組み入れ 4 時間の時程とし、各校の給食時間に給食を実施できるように調整するのが良い。
- ◆各校の給食時間に給食を実施できる時程となっていれば、行事があっても給食の実施は可能。ただし、安全な給食の提供を行うためには、調理から喫食までの温度や時間管理が必要となり、給食センターでは、各校の給食時間を考慮して調理や配送工程を設定するため、行事等により各学校の給食時間を変更することはできないので注意すること。

(3) 教室環境

① 検証内容

教室の背面にカバン棚を設置し、生徒が教室内で安全で円滑に配膳できるスペースが確保できるかを確認する。また、給食用配膳台を設置し、給食の配膳が安全で円滑に行えるかを確認する。

② 検証結果

- モデル校に、教室内で生徒が給食を安全に配膳できるよう、配膳台と教室背面にカバンを置く棚を設置した。
- 配膳台は、生徒の身長を考慮し、小学校よりも高さが 10cm 高いものを配置。スムーズに配膳することができ、課題はなかった。また、教室背面にカバンを置く事ができる棚を設置し、カバンや教科書を棚に収納することで、机と机の間の障害物を減らすことができ、より安全に配膳することができた。

【教室環境：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆全中学校に順次、背面棚と配膳台を設置する計画である。

(4) 配膳経路

① 検証内容

教室から配膳室までの給食用食缶の運搬経路について、生徒が安全で円滑に給食をとりに行くためのルート設定や工夫点を確認する。

② 検証結果

- モデル校では、教室から配膳室までのルートについては、配膳室に給食用食缶を取りに行く生徒と、給食用食缶を教室に運ぶ生徒が交差しないよう、それぞれのルートを一方通行となるように学校で経路を設定した。

- 教室から手洗い場が遠い学年については、身支度後配膳室までの間の手洗いを使用し、配膳室への移動の時間を短縮した。

【配膳経路：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆令和6年度9月までに、各校の配膳ルートを設定する。

(5) 配膳室

① 検証内容

配膳室内で生徒の動線を確保するための、給食コンテナの配置方法を確認する。

② 検証結果

- モデル校では、配膳室内で、各コンテナにどのクラスの食器・食缶等が配置されているかを表示し、生徒がコンテナの中から食器・食缶等を円滑に取り出せるように給食当番の並び順等を考慮した。
- モデル校では、試行実施初日は、予定していたコンテナの配置場所が異なっていたため、生徒が自分たちの学年の食缶、食器を取り出す作業に時間を要したが、次の日からは給食当番の並び順に合わせてコンテナを設置するよう対応したため、翌日以降課題は無くなった。

【配膳室：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆生徒が配膳室内で、食器や食缶等を円滑に取り出すためには、配膳室に配置された給食用コンテナにどのクラスの食器や食缶等が配置されているかを生徒及び教職員が十分に把握しておく必要がある。
- ◆令和6年度上半期までに、各校に搬入されるコンテナ数や、配膳室レイアウト図（配膳室内の各クラスの食器や食缶等の置き場所を示したもの）を学校給食課から各校へ提示し、調整を行う。完成した配膳室レイアウト図を基に、開業準備期間の配膳シミュレーションを行い、給食開始前には配膳レイアウト図を踏まえ、給食当番の並び順などを教職員、生徒で確認するのが良い。

2. 給食指導

(1) 給食当番活動

① 検証内容

給食用食缶を教室まで運搬し、教室で給食を配膳する給食当番の活動内容や人数を確認する。

② 検証結果

- モデル校では、給食当番の数は、15名程度と設定した。給食の運搬や配膳において、特に問題はなかった。

※内訳 パン、ごはん係：2名 食器係：2名×2 小おかず係：3名
 大おかず係：2名 お盆係：2名 牛乳係：2名

- モデル校では、エプロン、帽子、マスクを忘れた生徒用に、あらかじめ貸し出し用を保健室に用意していた。

【給食当番：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆ 給食が開始される令和 7 年度には、各学校の各クラスの給食当番を決める必要がある。
- ◆ 生徒が、小学校と同じようにエプロン、帽子、マスクを用意できるように、学校給食課が保護者へのお便りや食通信等で周知する予定である。
- ◆ 教職員もエプロン、帽子、マスクが必要である。
- ◆ エプロン等を忘れた生徒のために、事前に貸し出し用を各学校で準備しておく必要がある。

(2) 食器・食缶

① 検証内容

全中学校での全員喫食制給食で使用する食器・食缶の運搬等に課題はないか、中学生の給食の分量が十分に入るものであるかを確認する。

② 検証結果

- モデル校では、食器、食缶については、中学生の給食の量が十分入るもので、食缶はコンパクトで運びやすく、特に課題はなかった。
- モデル校では、献立によっては、仕切り皿に配膳しにくいものがあるという意見があった。

【食器・食缶：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆ 今回採用する食缶には、中学生 1 クラス分の分量の給食を入れる事ができる。
- ◆ 仕切り皿に配食しやすいように、煮物等については十分に汁をきって食缶に入れる。また片栗粉などでとろみをつけ、配食しやすいものとする計画である。（学校給食課で対応）

(3) 給食時間における食に関する指導

① 検証内容

当日の給食の配膳方法や、給食に使用している食材の紹介など食に関する情報について、ICT を活用して情報発信する方法を検討する。

② 検証結果

- モデル校では、事前に教職員が撮影した当日の給食の写真を、配膳時に各教室に設置している大型モニターに映し、1 食分の目安量をわかりやすく示した。また、給食喫食時には、大型モニターに当日の献立や使用食材を紹介した給食カレンダーを映し、給食委員会の生徒が、当日の献立名、献立がすべて揃っているか、食物アレルギーを有する生徒へのアナウンス等を行い、「いただきます」のあいさつを行った。

- モデル校では、「好き嫌いで給食を食べない場合、どこまで指導すべきなのか」という教職員の意見があったため、少しでも食べてみることを促す指導を行うことを、全教職員で共有した。
- モデル校では、牛乳が苦手な生徒に対し、教職員が一口飲むように指導したところ、ほかの生徒からの励ましもあり、徐々に牛乳を飲む事ができるようになった。
- モデル校では、2 学期以降は、さらに給食時間における食に関する指導を充実させるために、中学校の栄養教諭が作成した食育動画に、給食委員会の生徒が声を吹きこみ、給食時間に上映する等の対応を行った。

【給食時間における食に関する指導：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆ 全員喫食制給食では、当日の給食配膳写真（献立の配膳量の目安量が分かる）や、当日の給食の献立や食材の紹介など食に関する情報を給食センターから配信し、給食時間における食に関する指導に活用できるよう対応する。なお、各教室の大型モニターに映し出す方法について、関係課と調整し、今後周知する予定である。
- ◆ 中学校の栄養教諭が、バランスの良い食事や食文化、地産地消、食事のマナー等の知識を深められるように食育動画を作成する。給食時間における食に関する指導をさらに充実させるために、給食時間に食育動画の上映を行うことが望ましい。

3. 学校の管理指導体制

(1) 給食実施にかかる校内組織体制

① 検証内容

給食を開始するうえでのルールや役割分担等、中学校においてどのような事を決めていく必要があるのかを確認する。

② 検証結果

- モデル校では、中学校の教職員にとっては、学校給食は初めて実施するものとなるので、給食のイメージをつかむために、開始までの間に、同敷地内にある小学校の給食の様子を見学した。
- モデル校では、給食を円滑に実施していく上で、各学年の教職員で配食時のルール、片付け時のルールを設定した。おかわり等のルールについては、事前に設定していなかったため、給食を実施していく中で、方法を検討し設定した。
- モデル校では、教職員の役割としては、給食時間に各教室で担任を含む教職員 3 名が、給食当番の引率、配膳台の準備、配膳指導等を実施し、その間に順番で休憩をとる等の対応を行った。また、当初、給食時間に配膳室に教職員を 1 名配置することとしていたが、原則、各担任が、給食当番を配膳室まで引率しているため、配膳室には教職員を配置しないこととした。

〈モデル校において給食実施までに行った取組内容〉

- ▶ モデル校において全員喫食制給食を開始するに当たり、以下の流れで準備・検討等を行った。なお、検討の際に使用した資料については、当該校の給食主任と食育担当によって作成した。

時期	モデル校での取組内容
令和4年4月	中学校給食検討委員会を発足。
令和4年5月～ 令和5年3月	学校給食課と給食実施までの対応を定期的に協議。
令和4年11月	配膳経路を決定。
令和5年3月	給食時間を決定。
令和5年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校合同の職員会議で資料「給食時間の約束」を使用し、給食の大まかなフローについて情報共有。 ・中学校職員会議で資料「給食指導について」を使用し、給食主任が全職員に向けて研修を実施し、情報共有。 ・資料「給食指導について」を基に、各学年の教職員で以下の項目を決定。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 配食時のルール 生徒各自で給食を机まで運ぶ、または給食当番が運ぶ ▶ 片付け時のルール 食べ終わり次第下膳、またはごちそうさまをしてから下膳 ▶ 教職員の役割 担任含む教職員3名で、給食当番の引率、配膳台の準備、配膳指導等

【学校の管理指導体制の構築：全員喫食制中学校給食に向けてのポイント】

- ◆ 学校給食課において、モデル校での実践検証結果を踏まえた上で、各中学校における給食時の管理指導体制としてのルールや役割分担等の決定時期等を示した「堺市中学校給食スタートアップマニュアル」を作成し、各中学校に周知を行う予定である。

(2) 食物アレルギー対応

① 検証内容

食物アレルギーを有する生徒への給食対応までのプロセスや、給食時間に誤配することなく、除去食を提供できる体制を確認する。

② 検証結果

- モデル校では、令和5年度当初に、食物アレルギー対応委員会を設置した。同委員会の構成は、校長、教頭、保健主事、養護教諭、給食主任、栄養教諭とした。

- モデル校では、令和 5 年度の食物アレルギーを有する生徒において、学校給食で除去食対応を行う生徒はいなかったため、令和 5 年 7 月に学校給食課による学校給食における食物アレルギー対応研修を開催した。実際に、全員喫食制給食で使用する「個人献立表」の確認方法や「食物アレルギー対応の 1 日の流れ」などの研修を行い、食物アレルギー対応が必要な生徒用の「個人献立表」の演習を行った。

【食物アレルギー対応：全員喫食制中学校給食での対応策】

- ◆食物アレルギーを有する生徒は、個人によって原因食物が異なる又は複数にまたがることや、発症した場合の症状等が異なることがある。そのため、一人一人の原因食物や発症した場合の症状等を学校で把握する必要がある。
- ◆学校における食物アレルギー対応は、組織（食物アレルギー対応委員会等）で検討し、学校全体で取り組む必要がある。
- ◆学校給食課では、安全性を最優先とした学校給食における食物アレルギー対応の基本方針を策定し、各校において安全に給食を実施できるよう、全員喫食制給食開始までの間に、研修会を実施する予定である。